

千葉県地震防災戦略

減災とは

地震の発生を未然に防ぐことはできませんが、対策を行うことで被害を最小限にすることは可能です。

県民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に食い止めるため、千葉県が有する資源を最大限、有効に活用して、効果的に被害を軽減させる対策を実施する「減災」が重要となります。また、この減災に向かって、自助・共助・公助が連携して取り組むことが重要です。

減災目標と対象期間

【減災目標】
 東京湾北部地震で想定される
 ・死者数の半減 ・経済被害額の半減

【対象期間】
 平成21年度～平成30年度(10年間)

千葉県地震防災戦略の主な内容

- 県が実施する地震に関する長期的な行動計画です。
- 減災目標を達成するための減災施策は、
 - ・3つの施策区分(予防、応急、復旧・復興)
 - ・151の個別施策 から構成されます。
- 千葉県の特徴的な被害への対応として、都市型災害や沿岸地域における減災対策などに取り組みます。
- 減災施策を展開することにより、想定される死者数を半減させるとともに、直接被害だけでなく、間接被害も含めた経済被害を半減させることを目標としています。

